

議案第17号

北名古屋市西春駅西土地区画整理事業特別会計条例の廃止について

北名古屋市西春駅西土地区画整理事業特別会計条例を廃止する条例を別紙のとおり定めるものとする。

平成29年2月23日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、西春駅西土地区画整理事業の換地処分が公告されて実質的に事業が完了したことに伴い、特別会計の設置が不要となったため、本条例を廃止する必要があるからである。

北名古屋市西春駅西土地区画整理事業特別会計条例を廃止する条例

北名古屋市西春駅西土地区画整理事業特別会計条例（平成18年北名古屋市条例第55号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。